




評価機関による評価



平成 30 年 03 月 03 日


事業所名 笹山保育園


 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 園では理念として、利用者本人を尊重した「すべては子どもたちと、その未来のために」を掲げ、これに沿って、保育方針を細部にわたって定め、さらに、①意欲ある子、②健康な子、③集中して遊べる子、④粘り強い子、⑤感性豊かな子、⑥考えられる子、⑦自己主張できる子、⑧生命を大切にする子、の八項目を「笹山子ども像」として打ち出して保育にあたっています。 保育課程は、「理念」「笹山子ども像」を加えた、笹山保育園の保育理念・方針をもとに策定されており、子どもにとって最善の利益を追求しています。 園では保育園の役割として、保護者の就労などでの「保育に欠ける子ども」について、保護者に代わって補完の上、子どもの健康的発達を保障し、また、地域の未就園児に対する「遊びへの参加」を支援する旨、保育課程で謳っています。 保育課程は保護者に対しては、新入児説明会や保護者説明会において、資料配布の上、説明しています。 保育課程に則り、職員全員で各年齢、月齢の「年間指導計画」を作成します。各年齢クラスの「月間指導計画（月案）」は、前月末までに、子どもの姿から発達状況や要求を整理し、さらに年間指導計画も鑑みて作成しています。 指導計画作成にあたっては、子どもの気づきを主とした、子どもの主体性を生かすべく配慮して作成しています。また、子どもたちがすぐ理解できるような簡単な言葉で作成し、説明しています。 乳児のように言葉で表現できない場合には、表情や態度から気持ちを汲み取り、可能な限り子どもの発達要求（心の育ちや意欲）に沿うように対応しています。 計画の見直しについては、子どもの姿、声、様子から判断し、子どもたちの発達要求に沿った計画になるように、日々、振り返りを行っています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新入児説明会（入園前説明会）では、保護者親子について、一人以上の保育士が面接をしています。同伴の子どもに対しては、面接時間内で他の保育士が声をかけたりして、複数職員で子どもの観察を行っています。面接に際しては、子どもの生育歴や家庭での状況を詳細に記録した「児童票」「健康台帳」「家庭調査表」を事前に提出してもらい、その情報をもとに面談し、内容は「面接シート」に記録しています。「児童票」「健康台帳」「家庭調査表」および「面接シート」の内容は、全職員で共有し、その後の保育に活かしています。 ならし保育の必要性については、新入児説明会において、保護者に子どものストレス軽減が如何に重要かを説明の上、保護者と相談して進めています。登園1日目は1時間、2日目は2時間園生活を経験し、3日目からは昼食をとり終わるまで、6日目からは午睡も経験し、基本は10日間で「ならし保育」完了のパターンで進めています。 0、1歳児は個別連絡ノートがあり、2歳児以上は、希望者に対して個別連絡ノートで対応しています。ノートには、日々の子どもの姿、食事、睡眠などの記録をつけ、毎日保護者とやり取りしています。



	<ul style="list-style-type: none"> ・「年間指導計画」は、子どもの発達や状況に応じて4～6月、7～9月、10～12月、1～3月ごとに年4回、全職員が出席するケース会議で議論し、評価、見直しを行っています。「年間指導計画」「週案」は、日々の子どもの様子を観察し、クラスごとの担当する職員による話し合いの上で、振り返りを行い、指導計画を見直しています。 ・作成された指導計画は、保護者懇談会などでコピーを配布して説明を行い、意見、質問を受けています。各計画は、日々の子どもの様子を保護者に十分に説明の上、保護者の意向も反映させて作成しています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園内外は「衛生マニュアル」にもとづき、「お掃除チェック表」を使い、定期的な清掃が実施されています。 ・換気のため園庭側の「ドア開け」、「窓開け」を励行しており、また、冬季の寒冷時も、各部屋では温水ヒーターによる暖房をつけながらの窓開けを行うため、インフルエンザなどの感染症の罹病率は低く保たれています。 ・温湿度については乳児の保育室は、設置されている温湿度計と、職員の体感を交えてこまめに管理・調整しています。 ・全ての保育室は南に向いており、午睡時や夏場以外は、カーテンを開け、陽光を取り入れるようにしています。 ・音楽や職員の声、プログラムによる子どもたちの声には気を付けており、必要ならば職員同士で調整し合っています。 ・沐浴はベビーバスを使用し、温水で行っています。 ・温水シャワーは1Fの乳児トイレ、2F洗濯室および、園庭の水場に2か所、計4か所設置してあります。 ・全ての水場は毎日必ず清掃しています。乳児トイレの沐浴槽は使用後に必ず清掃・除菌しています。 ・園では、子どもの発達に応じて保育室を分けたり、月齢により部屋を二分割したり、パーテーションでコーナーに分けたりして、保育の場を工夫しています。 ・2Fの2歳児保育室は、部屋が二分割されているので、食べる・寝るなどの機能別の空間を確保していますが、他の年齢児の保育室では構造的にできません。そのため子どもの食事が終了すると各クラスの担当職員は、清掃に加えて消毒の拭き掃除を行い、清潔にして子どもたちの布団を敷いています。また、天気の良い日は、子どもたちはテラスに出て食事をとり、その間に職員が布団敷きを行うこともあります。 ・天気の良い日は園庭・テラスが定常的な異年齢交流の場となっていますが、屋内としては、保育室面積の一番広い、1Fの5歳児保育室を、交流の場として活用しています。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、0～5歳児の全園児に対して「個別指導計画」を作成しています。特別に配慮の必要な子どもに対しては、特に詳しく記載した指導計画を作成しています。 ・各年齢別のクラスでは、職員同士で日々話し合い、意見交換をしながら指導計画の変更や見直しを行っています。定期的な見直しについては毎週の職員会議や年4回のケース会議で対応しています。 ・トイレトレーニングなどは、保護者との連絡を密にして連携し、子どもに無理がかからないように対応しています。 ・全ての就学する子どもについて、年長児担任は「保育所児童保育要録」を「児童票」などをもとにして作成し、園長の承認のもと、小学校に持参しています。必要な子どもについては、担当する小学校教員の来園を要請し、引継ぎを行うケースもあります。また、学童保育への引継ぎも同様な形で行っています。 ・子どもの園での生活、成長記録、家庭の状況などは、「児童票」、「児童健康台帳」「ケース記録」など決められた様式に記録され、個人ファイルに保存して




	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人ファイルは、事務所の鍵付きロッカー内に保管されていますが、全職員は取り出してみることができます。 子ども一人一人の個人ファイルは、毎年の進級時に職員間で口頭による説明と合わせて、引き継いでいます。
<p>I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子、アレルギー疾患のある子、外国籍の子どもなどの配慮を要する子どもについて、積極的に受け入れており、年4回のケース会議、週1回の職員会議で話し合い、記録を残しています。 保護者の同意のある、配慮を要する子どもについては、横浜市西部地域療育センターの巡回指導を受け、指導内容も全職員で共有しています。また、障がい児用には詳しい個別指導計画があり、それぞれの障がい特性に合わせた指導計画を立てています。 園ではバリアフリーに関して、スロープを必要とする子どもの居ない現時点では、より多く子どもたちの運動機能の向上につながるように、敢えて全段差にスロープを設置していません。 園は瀬谷区の知的障害理解啓発グループ（アントママ）の講師を招き、在園児たちにも障がいの意味を説明してもらい、「障がいも人間の個性の一つであること」を子どもに話しかけ、子どもたちの理解を高めるように支援しています。 虐待については、常勤職員は保土ヶ谷区などの園外研修を順番に受講し、職員会議でその内容について説明し、全職員で知識を共有しています。虐待の予兆を発見した職員は、直ちに園長に報告し、園長から関係機関（児童相談所、保土ヶ谷区こども家庭支援課）へ通告し、相談する体制は整っています。疑わしい状況で、あざがあった場合などは写真を撮り、園長より関係機関へ連絡し、合わせて相談ノートなどに記録を残すようにしています。見守りが必要な子どもの関係機関とのケースカンファレンスにも出席するようにしています。 食物アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に保護者から医師の「アレルギー生活管理指導票」を提出してもらい、栄養士は保護者と面談して対応を協議し、園長、主任に伝えています。 職員は、厚生労働省や横浜市、保土ヶ谷区の「アレルギー疾患に関する研修」を受講し、疾患の原因や症状、対処方法などの知識を学び、受講内容を職員会議などで詳しく発表し、全職員に周知しています。合わせて事務所に食物アレルギー児一覧表を貼りだして、全職員の注意を喚起しています。 園では除去食を提供するにあたり、毎日の食事では、アレルギーのない子はトレイなしで食事をしますが、アレルギー児はピンク色や水色のトレイの敷物に、個人名、クラス名、除去食名を書き出して、食器の上にはラップ掛けをし、黒マジックで個人名を書いて提供しています。調理士から保育士に除去食トレイが引き継がれるときは、双方で声を出して内容を読み上げ、間違っただ手渡しが生じないようにしています。除去食の子には専用テーブルが用意されていて、食事の際には職員が必ずそばに付き添っています。 園では宗教上の除去食についても提供し、別の黄色のトレイを使用しています。外国籍の子の保護者からは、外国の習慣から、園での薄着やはだし保育を心配することがあり、園ではその意向を受け入れて保育しています。また、離乳食の進め方でも大きな差があり、新入園時面接の際に、十分に情報を聞き出し、対応しています。 外国籍の友だちの母国に関しては、子どもたちには世界地図を見せて、その国のお話をする中で、生活の違いや食べ物の違いを根気よく説明しています。 子どもの両親のどちらかは、ほとんど英語が話せるため、英語が堪能な職員による通訳を利用したり、実物を見せての身振り手振りで会話することで意思の伝達はできています。言葉の通じない保護者に対しては、園だよりで英訳行や中国語訳行をつけています。 <p><工夫している事項></p>


	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児クラス（たんぽぽ組）懇談会のレジメでは、外国籍の保護者のために日本語の行の下に、英訳行をつけて、日本語の通じにくい保護者に対して配慮しています。
I-6 苦情解決体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入児説明会で保護者に説明し、手渡している「保育のしおり」には、第三者委員の連絡先と苦情解決制度を明記しています。また、第三者委員の連絡先は玄関に掲示してあります。 ・保護者からの意見などは行事後のアンケートや、懇談会、父母の会役員会で把握に努めています。また、送迎時の職員からの声掛けにより、聞ける雰囲気作りに努めています。 ・自分から意見を述べるのが苦手な保護者に対しては、送迎時に職員の方から率先して声掛けを心がけています。 ・苦情・トラブルに対して園単独では解決が困難な場合には、保土ヶ谷区こども家庭支援課などと協力して対応できる体制にあります。保土ヶ谷区こども家庭支援課の連絡先は玄関に貼りだしています。 ・苦情が出された場合には、「苦情解決制度」にのっとり対応し、「苦情受付記録簿」に記録し、職員会議で全職員に周知し、欠席者には、会議議事録で周知しています。 ・クレームについてはすべて記録に残し、解決したものについてもその経緯を記録し、ファイルに残しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ-1 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい年齢のクラスは、子どもがおもちゃを自分で取り出して遊べるように低い引き出し付きの棚や、押し入れの中におもちゃ別に分類した箱を用意しています。幼児は部屋の構造上、おもちゃを保育室の棚に出していませんが、子どもの声を聞いて数種類のおもちゃをたたみや敷物でコーナーを設けて用意し、子どもが好きなおもちゃで遊べるようにしています。絵本は自由に取り出せる本棚を用意しています。 ・子どもが「自分たちで獅子舞いを作りたい」と言っているのを聞いて職員が素材を準備し、4歳児クラスで獅子舞いを共同製作したり、5歳児が凧を作って飛ばしているのを見て「自分たちも凧をつくりたい」という子どもの声を拾い、集団活動に取り入れるなどしています。また、鬼ごっこ遊びやしっぽとりゲームなどを取り入れてルールを伝えたり、お店屋さんごっこやクッキング保育などはグループ分けをして自分たちで役割を決め、その役割を全うすることを学べるようにしています。 ・夏はナス、トマト、キュウリ、トウモロコシなど、冬は白菜、大根を栽培し、クッキング保育やわくわくランチでパスタやピザなどを作り保育活動にフィードバックしています。飼育は子どもたちが散歩や畑で見つけた虫や生き物を捕まえてきて、それに関する本を読んだり図鑑で調べたりしています。秋には「しいの実公園」で丸々したしいの実を拾ったり、笹山小学校や上菅田中学校の校庭で遊ばせてもらい桜の花を見たり、散歩先では季節の草花を眺めたりしながら自然に触れる機会を設けています。 ・体操、リズム遊び、絵を描くなどの活動の中で、子どもが自由に表現できるようにしています。廃材は新聞、段ボール、牛乳パックなどを用意し、3歳児からはクレヨン、サインペン、はさみ、のりなどの道具箱を個人持ちにして、自由に使えるようにしています。 ・子どもたちは天気の良いときは殆んど園庭で遊び、日常的に異年齢の子どもた

	<p>ちが関わりを持っています。年度末には、進級に向けて子ども同士が遊びやグループ活動などを引継ぐ活動の中で、3歳児と4歳児と一緒に散歩に行き、遠くの公園を教えたり、4歳児と5歳児と一緒にクッキング保育を行い、かまどづくりを伝えるなどしています。職員は、子どもたちには禁止の言葉を避け、励ましたり楽しい言葉かけをするよう努めています。どの子どもにも常に公平に接し、一緒に遊び、子どもの思いを受け止めていくことから信頼関係を築いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 散歩は週1回は出かけるようにしており、雨の日以外は園庭で遊んでいます。園庭の固定遊具は年齢や発達に合わせて子ども自らが遊びを選んでおり、職員は子どもの様子を見守っています。体育あそびなどは高さや難易度を工夫し、子どもが楽しんで取り組めるようにしたり、散歩も年齢によって行き先の距離や遊びの内容に変化をつけるなど、運動能力が高められるような環境構成にしています。
<p>II-1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 食事の盛り付けは、食べきれた実感とお代わりの要求ができるよう配慮しています。野菜の苦手な子どもに対してその子どもに直接声かけするのではなく、その野菜をもりもり食べている子どもに声かけし誉めるようにしています。その様子を見ている野菜の苦手な子どもが、自分で「少し食べてみようかな」という気持ちになれるよう援助しています。年4回は3～5歳児が共同で給食を作って食べるという、わくわくランチ活動を取り入れています。 お米は胚芽米を使用し、無添加、減農薬、無農薬、有機栽培、放射能の含有量調査済みの食材を使用するなど安全性に配慮しています。食器は乳児はメラミン食器、2歳児からは陶器を使用し、子どもの成長・発達や用途に即したものにしています。 給食会議を月1回開催して毎月の喫食状況を把握し、今後の食活動など話し合っています。給食日誌に残菜量をつけ、献立・調理の工夫に反映させています。また、栄養士が毎月給食アンケートをとり、子どもの好き嫌いを把握しています。アンケートの結果をメニューなどに反映しています。 献立は普通食、離乳食中期、後期食、アレルギー除去食、宗教に配慮した除去食別に作成し、毎月末に次月の献立表を保護者に配付しています。給食だよりに人気メニューを記載したり、簡単料理のレシピを用意しています。年2回実施している保護者参観のあと、子どもと一緒に給食を食べる機会を設けています。 眠くない子どもの気持ちを汲み、布団で横になり身体を休めるように伝えていきます。特に新入児で午睡に抵抗感が見られる場合は無理強いせず、その子どもの気持ちに沿って対応しています。年長児は2月下旬ごろから就学に向けて午睡をなくしています。呼吸チェックは0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに行いチェック表に記録し、うつぶせ寝になった場合は仰向けにしています。 登園時、おやつ前後、活動前後、午睡前後など、一定の間隔で排泄の声かけをし、おむつなどのぬれ具合で一人一人の排泄リズムをとらえています。トイレトレーニングは、子どもが座れるようになりオムツ交換時にぬれていなかったら便器に座り、馴れることから始めています。発達状況は一人一人違うので、個別に対応しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 「危機・安全管理マニュアル」の中に健康管理マニュアルがあり、それに基づいて、その日の子どもの健康状態を把握しています。既往症については、入園時に提出してもらう児童健康台帳で把握しています。入園後の病気や保育の中で判明した病気等についても保護者と情報を共有し、担当が「健康台帳」や「児童票」に記入しています。食後の歯みがきは園では行っていません。家庭での歯ブラシ、コップなどの衛生管理が十分でない状況もあり、食後にお茶を飲むことを伝えていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施しています。健康診断は児童健康台帳に記録し、歯科健診は専用のカルテにファイルしています。健診結果で何か問題があった時は、保護者にかかりつけ医への受診を勧めています。受診したら園に報告してもらうようにして連携を図っています。 ・「危機・安全管理マニュアル」の中に感染症マニュアルがあります。マニュアルの他に「ほいくのしおり」に登園届・当園許可証明書を記載し、入園後保護者全体会やクラス懇談会で保護者に周知しています。感染症が発生したら玄関とクラスに、症状・クラス名（1人目が出たとき）・登園基準・対応などを掲示して保護者に情報提供しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい頃から食後に歯を磨く習慣を身につけることは、歯の健康を保つ上で大切なことです。食後の歯磨き指導について検討されることが望まれます。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機・安全管理マニュアル」の中に衛生管理マニュアルがあります。汚物処理、清掃等はマニュアルに基づき、お掃除チェック表を用いて行っています。保育室床掃除は1日2～3回、おもちゃは0歳児は毎日、1歳児は週1回、季節ごとにすべてのおもちゃを水洗いするなどして清潔な状態が保たれています。1年に2回、業者に依頼して害虫駆除を行っています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機・安全管理マニュアル」があります。保育室の棚はL字金具で固定して転倒防止をし、また棚にネットやバンドをかけたり、滑り止めマットを使用して落下防止するなど安全対策を講じています。消火避難訓練年間計画を作成し、月1回、避難訓練を実施しています。消防・救急車の通報訓練は年2回、年1回は保育園の前にある公園への誘導訓練を実施しています。 ・事故やケガの発生については、職員会議で事故報告をし、原因や再発防止を検討し改善策を実行しています。ヒヤリハットは保育日誌に記載して事故を未然に防ぐよう努めています。事務所に近隣の病院、消防署、警察署、区福祉保健センターなどの連絡先一覧表を掲示しています。保護者への連絡は児童緊急連絡簿を置き、速やかに対応できるようにしています。 ・出入口は1か所にして子どもの登降園時間（8：00～9：30、16：00～17：00）は解錠し、それ以外の時間は施錠するなど侵入防止策を講じ、不審者訓練を年1回実施しています。警備保障会社と契約をしており、緊急時ボタンを押すと通報できる体制になっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者侵入対策として、日中の玄関の施錠や登降園時の監視体制の強化や、園外行事での地元警察との連携による、更なる警備強化などが望まれます。
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、大人の思いを押し付けず、子ども一人一人の思いに寄り添う関わりを大切にしています。保育課程には禁止のことは避けるなどの職員の心構えが記載されており、それを基に保育を行っています。職員は、クラスの年間計画を作成するときに話し合い、子どもの人権を尊重することの大切さについて認識しています。 ・園庭の遊具の中やテラスの倉庫横のスペース、おもちゃ棚で作られたコーナーの一角など、一人でゆっくり過ごせる場所があります。職員はどこで、誰が、何をしているかを把握しています。 ・守秘義務の意義や目的は園長が入社時に説明をしており、全職員に周知しています。ボランティアや実習生には受入れ時のオリエンテーションで伝えていきます。保護者には新入児説明会で重要事項説明書や園の運営規程を配付し、個人情報取り扱いについて説明し、了解を得ています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。職員は父親・母親の役割について、子どもにとって大人はどういう役割でいるかと

	<p>いうことを伝え、固定的にとらえた話し方、表現はしていません。</p> <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に配付している「ほいくのしおり」（裏表紙）に「児童の権利に関する条約」を掲載して、子どもの人格を尊重する園の姿勢を示しています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育方針やクラスの方針については、新入児説明会、保護者説明会（全体会）、クラス懇談会で説明しています。また、園だより、クラスだより、連絡帳の他に、今日の活動を記載した保育日誌やその日の活動の写真をコメント付きで廊下などに掲示して、保育方針が理解されるよう努めています。 ・子どものお迎え時に常勤職員がその日の子どもの様子や体調などについて、連絡帳や口頭で保護者に伝えています。保護者の個別面談は6月と11月のクラス懇談会および保育参加（保育参観）の時に合わせて、1週間の期間を設けて実施しています。都合がつかない保護者には、後日保護者の都合に合わせて実施しています。 ・保護者からの相談はほけん室を使用し、入り口に面談中とカードをかけるなどの配慮をし、継続的なフォローが必要な相談内容については、相談ノートや児童票に記録しています。 ・園だより、クラスだより、給食だよりを毎月発行し、父母の会だよりは2か月に1回発行して、保護者に配付しています。年4回のクラス懇談会では、写真やビデオなど用いて保育内容や子どもの発達段階で大切にしていることを伝え、レジュメや参考資料も配付して情報提供を図っています。 ・年2回、保育参加（参観）を実施しています。年度初めに配付する年間行事予定表で日程を知らせたり、園だよりや貼り紙をして知らせるなどして、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしています。希望があればいつでも受け入れています。 ・月1回の父母の会役員会に園長、主任が参加し、常にコミュニケーションをとっています。


評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市保育所地域子育て支援事業の一環で、地域の未就園児の親子を対象に年間を通して、どろんこサークル活動を行っています。園長は保土ヶ谷区地域子育て支援連絡会に年3回参加しています。地域活動をテーマにしている先生の講話を聞いたり、区内の保育所の活動報告会をしています。また、近隣の3つの町内の子育て連絡会にも2か月に1回参加して、この地域の問題点などの検討会を行っています。 ・地域子育て支援のサークル活動で園庭開放（毎週火曜日、木曜日）、交流保育（どろんこあそび、体育あそび、お散歩の会、園の行事への参加、プールあそびなど）を提供しています。また、年3回育児講座を開催し、絵本の講座には絵本の好きな職員が担当し、離乳食の講座には栄養士が担当し、ベビーマッサージの講座には系列保育園の看護師が担当しています。今年度から地域担当の職員を配置して取り組んでいます。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へは、「どろんこ通信」（2か月ごとに笹山保育園発行）や「にこやかほがらか」（2か月ごとに区子育て支援連絡会発行）、「まんまるだい通信」（2か月ごとに上菅田地域ケアプラザ発行）の各情報誌に、園の行事などを掲載して情報提供をしています。育児相談は土曜日以外の全日（9:00～16:30）に園長が受け入れており、園の掲示板でお知らせしています。 ・必要な関係機関・地域の団体等の一覧表を事務所に掲示して職員が共有できる


ようにしています。関係機関との連携は園長・主任が担当し、横浜市西部児童相談所や横浜市西部地域療育センター、近隣の小中学校、保土ヶ谷区の生活保護課などと日常的に連携ができる体制になっています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の夏祭り、運動会、移動動物園、観劇会、お店屋さんごっこ、ぬたくり、泥んこ遊び、節分などの多くの行事に、月 10 組以上、年間 100 組以上の地域の未就園児親子の参加を得ています。 ・団地の盆踊りに園として参加したり、地域の老人サークルとの敬老の日の交流など、地域団体との交流にも力を入れています。また、地域の自治会が主催するお祭りにも協力し、手作りおもちゃコーナー、給食献立コーナー、遊びコーナーを地域の他の保育園と分担して担当し、協力して行事を盛り上げています。 ・園長は幼保小連絡会に出席し、地域の小学校、保育園、幼稚園と連携して、就学前の小学校との交流など、年長児の就学に向けての支援活動を行っています。また、中高学生の職業体験やボランティアも受け入れています。 ・園では毎日地域の親子に園庭を開放しており、また、文庫の貸し出しも行って、地域に貢献しています。 ・立地している園周辺の団地の方とは、落ち葉掃除などで協力し、職員、保護者有志、園児も参加して行っています。登降園時の駐車トラブルを防ぐために、職員によるパトロールも行っています。隣接する地域には、運動会など音に対する理解を頂くために、事前にお知らせのチラシをポスティングしています。 ・近隣の公園は子どもの成長に合わせて選択して利用し、地域の「お囃子会」の方々からは、園児に対して「獅子舞」を舞ってもらったりしています。 ・園児は散歩の途中ですれ違う近隣の方々とは必ず挨拶を交わし、また、年長児はクッキング保育の食材調達に、近隣のスーパーなどに買い物に出向き、地域の人たちと会話したりしています。 ・幼保小の一環で、年長児は近隣保育園や小学校との交流を行っています。年長児は中学校に出向き、広い校庭で遊ばせてもらうこともあります。園児は地域の老人ホームに出向き、歌、ゲーム、体操、手遊びなどを披露して喜んでもらい、先方からも昔の体験談などを話してもらっています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに、①布おむつ使用、②泥んこ遊び、③はだし保育など、園の特徴的な保育スタイルの説明と園状況についての情報を発信しています。 ・外部の情報提供媒体として地元新聞や保育専門雑誌などに園情報を提供しています。 ・園のホームページやパンフレットなどに、将来の利用者が必要とする情報を掲載しています。見学者に対しては「保育のしおり」により、さらに詳細に説明しています。 ・電話での問い合わせに関しては、園長、主任がこれにあたり、パンフレットなどの資料をもとに説明しています。 ・問い合わせの方には、見学を勧め、日時などは相手の希望に合わせています。園からは、保育中の子どもたちの遊びと生活を見てもらえるように、見学時間帯を提案することもあります。




<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園には「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れにあたり、職員にはマニュアルに沿って、受け入れの意義を職員会議などで説明し、保護者に対しては保護者懇談会などで意義を説明しています。 ・受け入れと育成、および記録はクラス担任が行います。 ・ボランティアは保土ヶ谷区社会福祉協議会が募集する「ちょっとだけボランティア」や横浜市主催の高校生インターンシップ等からの受け入れで、①園児と遊ぶ、②保育準備、③清掃などの希望で派遣され、終了後にはクラス担任、担当職員との反省会を持ちます。感想文は全職員で回覧し、有効な意見は保育に取り込み、反映させるようにしています。 ・園には「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れに際しては、職員、保護者に対してその意義を十分説明の上、受け入れています。実習生は、5つの大学や専門学校の学生であり、年間約15人程度の実績があります。 ・受け入れは主任が担当し、実習経過も記録しています。実習生には事前に本人の課題を書いたレポートを提出してもらっており、園としてもアドバイスを準備して受け入れています。 ・実習生のプログラムについては、本人の希望を活かすべく、職員が話し合いの上、クラス配置を決めています。 ・最終日には、主任、担任を含めた複数職員と実習生とで反省会を持ち、意見交換を行い、記録に残しています。
--	--

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では保育人員に不足が予測された場合には、①ハローワーク、②職員の口利き、③横浜市集団就職説明会などを通じて募集を掛けます。園と入職希望者、双方の確認が取れるように、1～3日間の実習期間を設け、園の方針、理念について実習の中で体験してもらい、双方の納得が得られた場合に採用となります。 ・園では、毎年度の保育課程に、「基本理念」「笹山子ども像（8項目の子どもの「成長」と「発達」の支え）」「保育の目標」「保育園の役割」を打ち出し、それを実現させるための、年間研修計画を立て、職員の理論学習を促しています。 ・笹山保育園では、二十数年前に、園の期待される保育士像として「翔べ子どもたち」を作成し、現在でも保育士の資質向上に向けたバイブル（期待される職員像）として活用しています。 ・全職員は年2回、現状の自分の反省と、次期何をどうしたいかを書き出した「意向申告」を提出し、目標管理を行い、期ごとに評価反省をしています。園長は、各職員から出される「意向申告」をまとめると同時に、自らも毎年度初めに4～5点にわたる「目標管理シート」を作成し、中間の10月、年度末に、「保育所の自己評価」を含めて、評価・反省・見直しを行っています。 ・園長、主任は職員の資質向上を目指して、年間研修計画を策定しています。内部研修は外部講師による、①障がい子育て研修（アントママ）、②発達研修など、常勤職員を対象として開催されていますが、希望する非常勤職員も都合を合わせて参加しています。 ・園外研修では、横浜市、保土ヶ谷区の研修などのほか、他園との交流保育や幼保小連携事業としての他施設訪問見学など、多くの職員が積極的に参加しています。 ・研修受講後、研修報告書を作成し、職員会議の研修報告の場において、複数職員と話し合いの上、実践に活かしています。 ・毎日の各クラスにおけるシフトは、常勤職員と非常勤職員の複数職員の組み合わせにより、バランス良く組んでいます。また、非常勤職員は、クラス担当のみではなく、係や行事に関しても常勤職員と一緒に役割分担を持ってもらって

	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員、非常勤職員とも、一緒にクラス運営や係活動をし、クラス運営などの目的や具体的やり方、結果についても一緒に作業する中で、常勤職員と同等の資質の向上が得られるように支援しています。 非常勤職員に対する指導については、園長、主任が担当し、他の職員とのコミュニケーション、研修の場、親睦の場などの雰囲気作りに配慮しています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 年2回全職員一人一人は、「意向申告」を行い、園長との面談の場で、職員一人一人は、自分は今までどうだったかを表明し、さらに、自分の在り方の希望を打ち出し、園長からの助言を受けます。 保育所の自己評価については、職員研修の場で、子ども一人一人のケースを作成し、記録を分析し、その子に対する発達支援の方法を話し合いの上で、実践しています。 保育所としての自己評価や抽出された課題については、保護者には公開していません。 園では、子どもの姿や保護者の問題に気付いたところで、職員会議の中で議論し、専門家の指導が必要と判断した時には、必要な外部講師に依頼し、園内研修の講師として招聘し、学びの場を作っています。 年間指導計画は年4回、月間指導計画では毎月、定期的に振り返り、見直しを行っています。振り返り、評価では、指導計画の書式については、振り返り欄など、より書き易い様式の見直しを常に行っており、保育課程から導かれるその年齢、月齢に合った保育の狙いと関連付けて行っています。 保育の自己評価については、子どもの発達状況、意欲に配慮し、その進め方などにも反省の目を向けて評価し、進めています。 クラス担任は常にその日の保育に関する全ての点において、クラス担当同志で話し合っており、気になる点があれば主任、園長に報告し、相談しています。 週1回の職員会議では各クラスよりケース報告が出され、複数職員で議論の上、課題が明らかになったものについては、優先順位をつけ、役割を分担し、改善に取り組んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所保育指針では、「保育の内容などについて自ら評価を行い、その結果を（保護者に）公表するよう努めなければならない」としています。保育の内容の振り返り結果などを、園だよりや保護者会での説明、もしくは掲示貼り出しなどにより、公表することが望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 職種別（園長、主任、地域担当、保育士、栄養士、調理士、事務員など）に職員の分掌業務、役割期待を「業務分担表」として明文化しています。 園では、クラス担任に多くの権限を与えており、担当クラスの保護者からの相談も、担任が受けて対応しています。 週1回の職員会議では、業務改善・物品購入・修繕箇所など、常に職員全員の声が反映できるように、テーマに沿って付箋で意見が提案できるような形で運営しています。会議では、課題ごとに担当者を決め、意見をまとめて行動するようにしています。 全職員から年2回「意向申告」（内容は今年度（中間も含め）の振り返りと次年度（次期）への希望）を提出させており、本人の意向を確認しています。必要に応じて園長との個人面談を実施しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の就業規則の中の「服務規程」に、「職員倫理規定」が定められており、職員はだれでも手にとって見れるようにしています。また、全職員は入職時には十分な説明を受け、全員に周知しています。設置法人内には社労士、弁護士がいて、コンプライアンス問題を担当しています。 ・認可保育園の義務として、保土ヶ谷区（横浜市）には、運営状況を定期的に報告し、行政よりまとめて公表されています。 ・保土ヶ谷区の園長会議などで得られた、他施設での不適切な事例に関しては、園長は園に持ち帰り、職員会議で議論し、本園ではどのように対応するかについて話し合っています。 ・ごみの分別、エコキャップ運動、ラップの芯、牛乳パックなどは教材に再利用しています。 ・ゴーヤによるグリーンカーテンや不要な部屋でのこまめな節電を実施しています。 ・運営会議では、ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを説明していますが、明文化はしていません。 <p>＜コメント・提言＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織が一体となって環境への配慮を行うためには、具体的にどのような環境改善に取り組むかを明記し、職員全体への周知を行うことも重要です。ポスターなり、園だよりへの記載などでの明文化を期待いたします。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の「基本理念」などは、職員室に貼りだし、また、それらを網羅した「保育のしおり」も毎年職員に配布しています。 ・職員会議では、園長は必要な都度、「基本理念」「笹山子ども像」「保育の目標」「保育園の役割」を網羅している「保育課程」に立ち戻り説明し、議論を整理しています。 ・運営会議や給食会議、その他係ごとの打ち合わせ、話し合いから出された意見について、わかりやすくまとめた課題を職員会議にて提案することで、園長は、職員の理念・基本方針の理解度を把握しています。 ・月一回の「父母の会役員会」に園長、主任が参加し、父母の会とは意見交換を行っています。設置法人からの運営方式の変化や、新たな状況変化については、必ず役員会で伝え、必要ならば「父母の会役員会」で全保護者にアンケートを取り、その意向を園に伝えていきます。園運営で重要な意思決定に関することは、職員には職員会議で、また、保護者には「父母の会役員会」で説明し、必要ならば「臨時保護者会」を開催して、説明をするようにしています。 ・主任クラスを計画的に育成するため、横浜市および保土ヶ谷区の「主任育成研修」を、対象とする職員を人選の上、受講させています。主任は、提出書類の点検を行ったり、自らが保育に入り、実際に現場を観察することで、職員の業務状況を把握し、若い職員に対しては、社会人としての常識や保育技術に関することまで、助言・指導を行っています。主任は、職員が体調が悪そうなときは声掛けをし、早退や休みを取るよう促してシフトを調整し、職員の休暇希望を取り入れてシフトを作成するなど、職員の精神面や健康面に配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、保土ヶ谷区の園長会議から得られる地域ニーズや、園の地域活動を通じての、地域子育て世代から得られるアンケート意見などを収集して分析し、職員会議などで議論し、対応策を打ち出しています。 ・重要なテーマに関しては、定期的に行っている運営会議の中で、運営方針などについて議論しています。運営会議の内容は、全て職員会議の中で報告され、全職員に周知した上で全園での取り組みとしています。 ・平成 30 年 4 月 1 日より、園運営を従来の「社会福祉法人すぎのこ福祉会」か

ら、新法人の「社会福祉法人ささやま福祉会」に移し運営されます。さらに「ささやま福祉プラザ」設立計画では、本プラザを拠点とした、高齢者と児童、子育て世代を中心とした地域の総合福祉ネットワークの確立を掲げています。

- 本新構想にもとづき、大学の教員、他保育園の園長、子育て施設の施設長、学童指導員、障がい者施設の常務理事、園医、税理士、弁護士、自治会長、卒園児保護者有志など、園外部の有識者の支援を受け、意見を取り入れて進めています。
- 園では、設置法人が変わることで次代の施設運営も大きく変わることに備えて、幹部職員も含めた、後継者育成には注力しています。

利用者家族アンケート

事業所名: 笹山保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 88名、全保護者 72家族を対象とし、回答は46家族からあり、回収率は64%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は89%(満足46%、どちらかといえば満足43%)と高い評価を得ており、否定的な回答は9%(どちらかといえば不満9%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(満足、どちらかといえば満足、を合わせ95%以上の項目)

1)問2「入園した時の状況」⇒「面接でお子さんの様子・成育歴を聞く対応」96%、「1日の過ごし方の説明」97%

2)問4「遊びについて」⇒「クラスの活動や遊び」(97%)、戸外遊びが十分(98%)、園外活動(95%)、友だちや保育者との関わり(95%)

「生活について」⇒「給食の献立内容」(98%)、「給食を楽しんでいる」(96%)

3)問6「保護者との連携交流」⇒保護者からの相談事の対応(100%)、「園の様子や行事に関する情報提供」96%

4)問7「職員の対応」⇒「お子さんは園生活を楽んでいる」(100%)「お子さんは大切にされている」(98%)

◇ 比較的満足度の低い項目(不満、どちらかといえば不満、を合わせ、15%以上)

1)園の快適さや安全対策について⇒「外部からの不審者侵入対策」54%、「施設設備」(45%)、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」⇒(15%)

2)「オムツ外しは家庭と協力して柔軟に進めている」(20%)

3)「迎えが遅くなる場合の対応」(16%)

4)「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされている」(15%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知 %	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22	52	17	7	2	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同 %	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	74	24	0	2	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては %	61	22	2	0	13	2
その他: 見学していない。						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については %	52	35	4	0	7	2
その他: 見学していない。						
園の目標や方針についての説明には %	54	35	7	0	2	2
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については %	74	22	2	0	0	2
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には %	67	30	0	0	0	3
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて) %	61	30	4	0	2	3
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には %	57	37	4	0	0	2
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては %	41	39	13	2	2	3
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	80	17	0	0	0	3
	その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	%	91	7	0	0	0	2
	その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	%	67	22	2	4	0	5
	その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	%	80	15	2	0	0	3
	その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	%	78	17	2	0	0	3
	その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	%	76	17	2	2	0	3
	その他:						

生活について		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	72	26	0	2	0	0
	その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	%	74	22	2	0	2	0
	その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	%	54	35	7	4	0	0
	その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	%	50	43	0	2	5	0
	その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	%	46	24	11	9	4	6
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについては	%	57	33	9	0	1	0
	その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	%	57	32	9	2	0	0
	その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	24	26	30	15	5	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	39	46	15	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	20	24	24	30	2	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	43	43	12	2	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43	48	7	2	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	63	33	2	0	2	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	59	28	13	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	37	57	6	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48	41	9	2	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	46	54	0	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	43	41	7	9	0	0
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	59	39	0	2	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	74	26	0	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	48	33	0	0	7	12
	その他: 該当しない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	52	37	9	2	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	43	43	9	2	0	3
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	46	43	9	0	2

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 1 月 16 日、19 日

事業所名：笹山保育園

【0 歳児】

<活動や遊び>

園庭の砂場で保育士が見守る中、黙々とフライパンに入っている砂をシャベルでコップの中に入れていきます。横から他の子どもが入ってきて、その砂をかきまぜていますが、気にすることなく自分の遊びを続けています。しばらくすると、砂をコップの中に入れるのを止めて、隣の子どもと一緒にフライパンの中の砂をかきまぜていました。園庭の真ん中辺りを乳児用手押し車を押して遊んでいる子どもが 2 人います。前を見ずにどンドン押して歩いている子ども、押す部分を片手で持って後ろ向きに引っ張っている子ども、思い思いに遊んでいます。

<排泄>

乳児室の片隅でマットを敷いて、オムツを替えてもらっています。保育士は一人一人の生活リズムに合わせて、ゆったりと言葉をかけながら接しています。

<授乳・食事>

乳児用のテーブル付きの椅子に座っている子ども、少し月齢の高い子どもは 1 歳児と同じようなテーブルと椅子を使っています。スプーンは持っているだけで、自分で手づかみ食べしている子どもには、合い間にスプーンで保育士が食べさせています。スプーンが使える子どもは、保育士が「カリカリしょうね」という言葉かけをしてお皿についたご飯を集めるのを手伝っています。今日はウインナーカレーなのでどの子どももパクパク食べています。「カレーお代わりする？この野菜も食べようね」と言葉かけされて、お代わりをしていました。

<午睡>

布団の中でぐっすり眠っている子ども、保育士に抱っこされている子ども、身体をトントンしてもらい眠ろうとしている子ども、ちょっと離れたところで遊んでいる子ども、オムツを替えてもらっている子どもなど様々です。みんなが眠ったころから保育士は 5 分ごと、呼吸とうつぶせ寝の確認をしてチェック表に記入しています。

【1 歳児】

<午前の園庭での遊び>

園庭では霜が溶けて泥状になった砂をテーブルまで運び、ケーキ作りをして

いる子どもが2、3人います。小枝を持ってきてローソクに見立て、ケーキの上に立てています。保育士は子どもたちと一緒にハッピーバースデーの歌を歌っています。食後の自由遊びの時間に、子どもたちはたたみが敷かれているコーナーで、押し入れや引き出しから布切れや小さな布団を出してきました。布でぬいぐるみを包んだり、抱っこしたりしています。別のコーナーでは保育士がたくさんの聴診器を用意しています。子どもたちは布やふろしきなどにぬいぐるみを包み、患者さんになって待合室（ベンチを用意し、待合室に見立てる）で待っています。「どうしましたか？」と保育士の医師から聞かれると「お熱が出ちゃった」など答えて患者に成りきって遊んでいます。

ほかの子ははだしで、三輪車に乗っています。ペダルでこいだ姿に、保育士が「こげるの？すごいね！」と声をかけると、子どもは自慢そうな表情でした。

トンネルのある築山周辺は、朝の霜柱の溶けだしで、泥沼状になっています。多くの子どもたちは、恐れげもなく中に入り、泥んこ遊びです。ズボンのお尻が泥だらけでも、保育士はにこにこして見守っています。

<排泄>

食後の排泄は保育士が個別に声かけしてトイレに連れて行きます。一人一人の排泄パターンを把握して、その子どもに合わせてパンツを取り替えたり、トイレトレーニングで便器に座る子どもなど様々です。

<食事>

食事は外あそびから戻った子どもから順次「いただきます」をして食べ始めます。お茶と野菜の中華風サラダが配られて、子どもたちはパクパク食べています。野菜のおかずを食べた子どもはウインナーカレーを配ってもらいます。「ウインナーカレーおいしい！」と言ってピースサインをしている子どもに、保育士は「おいしいねえ」と優しく応えています。野菜のおかずを残している子どもに「キュウリも食べようね」と言葉かけをしています。後から食事にきた子どもは保育士に「どこに座る？」と聞かれ、座る場所を決めていました。

<午睡>

食後の遊びを終えてから子どもたちはお布団の中に入っていきます。隣り同士になった子どもはおしゃべりをしています。毛布を持って布団の中でゴロゴロしている子どももいます。保育士に抱っこしてもらい遊んでいる子ども、身体をトントンしてもらって眠ろうとしている子どもなど、それぞれの時間を過ごしています。

【2歳児】

<午前の園庭での遊び>

園庭のすべり台で数人の子どもたちが遊んでいます。滑って下り、階段を上

がって、また滑り下りるなど、歓声をあげながら元気に繰り返しています。すべり台の横に小高い山があり、霜が溶けて土が泥状になっています。そこで子どもが2人裸足になって泥遊びをしています。一人一人別の遊びをしています。シャベルでケーキ型の入れ物に泥を入れたり、大きなプリンカップのような器に泥をペタペタと押しながら入れるなど、集中して遊んでいます。また、その周辺では2人の子どもが三輪車を取り合っています。取り合いはしばらく続いていましたが、先に三輪車に乗っていた子どもがそのまま乗って離れて行きました。三輪車を貸してもらえなかった子どもは何事もなかったように違う遊びを見つけていました。少し離れたところで保育士が様子を見守っていました。

<排泄>

子どもたちはお昼寝の着替えの前に、それぞれ自分でトイレに行きます。保育士が1回だけ「お片付けしておしっこに行くよ」と声かけしています。ズボンやパンツを足首まで下ろして便器に座る子ども、入り口でズボンなどを脱いでからトイレに行く子どももいます。保育士に見守られて、どの子どもも自分で上手に行っています。

<食事>

野菜の中華風サラダを食べ終わると、子どもたちは「みんなピカピカ」とお皿を見せ合っています。野菜が苦手な子どもが保育士に「ピカピカしたよ」と話しています。保育士は「え～、自分で食べたの？すごいね」とほめています。「じゃ今度はウインナーカレーだよ」と言って、保育士は子どもたちにカレーを配っています。一人の子どもが「ウインナーが3個入ってるよ」と言うと、他の子どもが「2個入ってる」と反応しています。隣のテーブルでは「人参も食べようね」と保育士が声かけしています。どの子どももパクパク食事をしています。

【3歳児】

<園庭遊び>

ぶどう棚の柱に取り付けられた、3m、3mの直角に配置された鉄棒を、保育士の支援を受けながら、端から端へとぶら下がり、手伝いで横に移動します。合計6mを渡りきる子どももいて、大変な運動量をこなしていました。

<排泄>

子どもたちは活動の節目には自分でトイレに行きます。食後、自由遊びが終わり、おもちゃを片付けた子どもが2人、3人とトイレに行きます。保育士は「お昼寝の前はトイレに行こうね」と言葉をかけ、全員が終わるまでトイレの前で子どもを見守っています。子どもはそれぞれドアのある幼児用トイレに入り、出るときはスリッパを後ろ向きに揃えています。水道で手を洗い、お昼寝の部

屋に入っていました。

<食事>

子どもたちは配膳テーブルに一人一人、盛りつけられた、お皿やスープ、ごはんを取りにゆき、自分のテーブルに並べます。見ていると席に着いた順にすぐ食べ始めました。一緒に「いただきます」はないようです。お茶も各自のコップに各自でやかんから注ぎます。食べ終わると自分のお皿や器は、自分がかごの中に片付けます。ゆっくり食べている子についても、保育士は決してせかしません。

<食事後の自由遊び>

食事が終わると、テラス外のプールまで、ごさを広げ、プール内にテーブルまで持ち出して、おままごとコーナーやお店屋さんコーナーを作り出していました。ままごとコーナーはレストランになり、多くの子がお客として盛り上がっていました。一つの店は何を商売にしているのかわかりませんでした。聞いてみると「保育園」を開いたとのことでした。プールにわたる回廊では、保育士の支援のもと、昔懐かしい「福笑いゲーム」が行われていました。

【4歳児】

<和紙の折り染>

5歳児の「凧あげ」を見て、自分たちも作りたいと多くの子が担任に申し出ました。担任がどのように作りたいかを聞くと、子どもたちは、今年の夏に別行事で作出した、「和紙の折染」で、5歳児とは違った、きれいな凧を作りたいと申し出たようです。保育士は、急遽、和紙を用意し、何重にも折った和紙の角を輪ゴムで絞り、また、保育士が急遽用意した各色の絵具水溶カップに、一人一人絞った角を浸します。広げてみると、色鮮やかな幾何学模様が現れ、保育士が一人一人の作品をテラスの天井に吊るし干しにしています。

<散歩>

今日は園より道路を挟んだ向かい側の「笹山東公園」で、先日作り上げた「折染めの凧あげ」を行います。総勢子ども13人と保育士が2人です。すぐに公園に着くと、子ども各自が作り上げた「折染めの凧」が配られます。皆一斉に、凧のひもを引っ張って、公園内を走り回ります。10分位走り回ると、子どもたちの一部に凧あげに疲れたのか、飽きたのか、公園内のブランコや滑り台に遊びを変えるグループが現れ、ほかの子も次第に、凧あげを卒業して、別の遊びに熱中してしまいました。保育士は見守りながら、子どもたちの自由にさせていました。

<食事、自由遊び>

4人一組でテーブルに着き、そろったテーブルから、リーダーが音頭を取り、

「いただきます」で食事を開始していました。食べ終わった子から、テラスに出てごぎを敷き、カルタ、ブロックを持ち出して自由遊びの開始です。太陽がさんさんと降り注ぎ、子どもたちは気持ちよさそうに遊んでいました。カルタグループは、保育士に読み手をお願いして、一生懸命にカルタを探していました。

【5歳児】

<午前中の作業>

園ではプログラムを子どもに強制的に押し付けたりはしません。「ビニール凧作り」では、まず、保育士が資材をテラスに広げ、型を取って、凧を作り出すと、子どもたちが集まり、何をしているのかを説明を求めます。そこで、保育士が「凧作り」と説明すると、子どもたちは自発的に、自分たちもやりたいと申し出ます。クラスのほとんどの5歳児がテラスにはだしで集まり、色とりどりのビニールシートを型で切りだし、凧作りを開始していました。背骨のひごを張り、紐をつけると完成です。はだしの子がそのまま、園庭で自分の作った凧を走りながら揚げます。4歳児、3歳児もそれを見て、自分たちもやりたいと、申し出るそうです。この子どもの自発的、主体的行動が、園の保育の狙いです。

<朝の会>

自然発生的に展開した、「ビニール凧作り」が終了すると、5歳児全員が保育室に集まり、白板の前に各自で椅子を持ち寄り、11時から「朝の会」の始まりです。当番さん3人が前に立ち、保育士の支援を受けながら、全員の朝の点呼です。何人かの休みの子の名前も読み上げた上で、今日の登園園児は14人と確認していました。「朝の会」が終わると、これからの5歳児のプログラムが保育士から説明されます。これから始める「コマ遊び」について、「コマ検定表」を各自、作成するところから始まりました。表紙に自分の名前を書き入れ、あらかじめ書かれている図柄に色を入れます。検定順位は7級から始まり、最終的には「段位」も与えられます。みな、始まるコマ遊びを期待しながら、検定表の製作に夢中でした。

<食事>

頭にキャップをかぶった4人の子どもが今日の当番で、各々入念に手を洗い、配膳テーブルに着きます。テーブルには料理と人数分の食器が用意されていて、4人の当番は、ごはん、かき揚げ、野菜、スープに分かれ、食器の数だけ、盛りつけます。4人一組の各食事テーブルにも、各々当番がいて、配膳テーブルより、トレーに載せて、各テーブルに人数分の料理を取りに行きます。お茶のカップと箸は、子ども一人一人が自分の持ち物袋から出し、自分の席に置いてあります。各テーブルの当番が、各自のカップにお茶を注ぎ、配ったら準備完了。配

膳テーブルの 4 人の当番の音頭で「いただきます」の大合唱です。

豚肉除去の宗教食の子が 2 人いました。黄色いトレイ上に載せられていて、各々の食器にはラップが被せてあり、黒マジックで、子どもの名前とクラス名、除去内容が書かれていて、除去対象児童が各々、配膳台に取りに行っていました。

第三者評価を受審して

平成 30 年 4 月 13 日

笹山保育園

笹山保育園は、昭和 44 年に神奈川県が設置し、神奈川県社会福祉事業団の運営でスタートした保育園です。

その後、平成 15 年には社会福祉法人すぎのこ福祉会へ移管、平成 30 年度よりささやま福祉会と運営法人の変遷はありましたが、来年度には創立から 50 周年を迎えることとなります。

法人移管時に、利用者や地域住民の方々から常に求められてきたことは「保育内容、保育の質の継承」という事でした。

創立以来、多くの実践の中で築き上げてきた保育理念と方針を客観的な視点から評価して頂くことで、全面的な見直しが出来ればと受審しました。

今回、第三者評価を受審するにあたり、全職員と一緒に説明を受け、自己評価に取り組む作業の中で、個人・職種の枠を越えて相談しあったり、考え方を伝えあったりすることで自然と集団としての取組みへとつながっていった様に思います。

又、総評で「特に優れていると思われる点」3 点については笹山保育園の中でも大切にしている事でしたので、これからも学びを深め各々の資質の向上に努めていきたいと考えております。

保護者の皆様には、お忙しい日々の中でアンケートへのご協力を頂き、ありがとうございました。よく評価された事についてはこれからの励みとし、問題点指摘事項については真摯に受け止め、改善に向けての努力をしていきたいと思っております。

公的施設である保育園を運営し、子どもたちのための保育を創造していく為の土台は、福祉に携わる者の倫理観と専門性にあると思っております。

また保護者、利用者、地域とのコミュニケーションや信頼関係も不可欠の要素であると思っております。

これからも子どもの為の専門施設として、そして地域に根付いた社会福祉資源としても機能していくことを目標に、研鑽・努力を積み重ねていきたいと思っております。

評価機関の方々には、細やかに丁寧に対応・評価して頂き感謝しております。

ありがとうございました。